## (19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

## 特許第6455021号

(P6455021)

(45)発行日 平成31年1月23日(2019.1.23)

(24) 登録日 平成30年12月28日 (2018.12.28)

(51) Int.Cl.		F I		
823K	<b>26/386</b>	(2014.01)	B 2 3 K	26/386
B29C	65/56	(2006.01)	B 2 9 C	65/56
B29C	45/14	(2006.01)	B 2 9 C	45/14

## 請求項の数 5 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2014-169280 (P2014-169280)	(73)特許権者	章 000002945
(22) 出願日	平成26年8月22日 (2014.8.22)		オムロン株式会社
(65) 公開番号	特開2016-43382 (P2016-43382A)		京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不
(43) 公開日	平成28年4月4日(2016.4.4)		動堂町801番地
審査請求日	平成29年7月7日(2017.7.7)	(74)代理人	110000947
			特許業務法人あーく特許事務所
		(72)発明者	西川和義
			京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不
			動堂町801番地 オムロン株式会社内
		(72)発明者	角谷 彰朗
			京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不
			動堂町801番地 オムロン株式会社内
		(72)発明者	廣野 聡
			京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不
			動堂町801番地 オムロン株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 接合構造体の製造方法

- (57)【特許請求の範囲】
- 【請求項1】

第1部材と第2部材とが接合された接合構造体の製造方法であって、

1パルスが複数のサブパルスで構成されたレーザを前記第1部材の表面に照射すること により、開口を有する穿孔部を前記第1部材の表面に形成する工程と、

前記第1部材の穿孔部に前記第2部材を充填して固化させる工程とを備え、

<u>サブパルスの1周期は、15ns以下である</u>ことを特徴とする接合構造体の製造方法。

【請求項2】

請求項1に記載の接合構造体の製造方法において、

前記穿孔部の内周面に、内側に突出する突出部が形成されることを特徴とする接合構造 <sup>10</sup> 体の製造方法。

【請求項3】

請求項1または2に記載の接合構造体の製造方法において、

前記第1部材は、金属、熱可塑性樹脂、または、熱硬化性樹脂であることを特徴とする 接合構造体の製造方法。

【請求項4】

請求項1~3のいずれか1つに記載の接合構造体の製造方法において、

- 前記第2部材は、熱可塑性樹脂、または、熱硬化性樹脂であることを特徴とする接合構造体の製造方法。
- 【請求項5】

請求項1~4のいずれか1つに記載の接合構造体の製造方法において、

1パルスのサブパルス数は、2以上50以下であることを特徴とする接合構造体の製造 方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、接合構造体の製造方法に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、異なる材料からなる第1部材および第2部材が接合された接合構造体が知られて 10 いる(たとえば、特許文献1参照)。

[0003]

特許文献1には、金属材料に樹脂などの異種材料を接合させる接合方法が開示されている。具体的には、金属材料の表面に、クロス状にレーザースキャニング加工が施されることにより、その表面に多数の突起(凹凸部)が形成される。そして、その突起が形成された金属材料に異種材料が接合された場合には、異種材料が凹状部に入り込むことにより、アンカー効果が発揮されるので、金属材料と異種材料との接合強度が向上される。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特許第4020957号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、従来の接合方法では、レーザにより金属表面に対して穿孔部(凹部)を 形成する場合に、表面の開口径に対して穿孔部を深くすることが困難であり、接合強度を 向上させることが困難であるという問題点がある。

[0006]

本発明は、上記の課題を解決するためになされたものであり、本発明の目的は、接合強 度の向上を図ることが可能な接合構造体の製造方<u>法を</u>提供することである。 【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明による接合構造体の製造方法は、第1部材と第2部材とが接合された接合構造体 の製造方法であり、1パルスが複数のサブパルスで構成されたレーザを第1部材の表面に 照射することにより、開口を有する穿孔部を第1部材の表面に形成する工程と、第1部材 の穿孔部に第2部材を充填して固化させる工程とを備える。サブパルスの1周期は、15 ns以下である。

[0008]

このように構成することによって、1パルスが複数のサブパルスで構成されたレーザに より穿孔部を形成することにより、表面の開口径に対して穿孔部を深くすることができる 40 ので、接合強度の向上を図ることができる。

[0009]

上記接合構造体の製造方法において、穿孔部の内周面に、内側に突出する突出部が形成 されるようにしてもよい。

[0010]

上記接合構造体の製造方法において、第1部材は、金属、熱可塑性樹脂、または、熱硬 化性樹脂であってもよい。

【0011】

上記接合構造体の製造方法において、第2部材は、熱可塑性樹脂、または、熱硬化性樹 脂であってもよい。 20

[0013]

上記接合構造体の製造方法において、1パルスのサブパルス数は、2以上50以下であってもよい。

(3)

【発明の効果】

【0016】

本発明の接合構造体の製造方法によれば、接合強度の向上を図ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の第1実施形態による接合構造体の断面の模式図である。

【図2】図1の接合構造体の製造方法を説明するための図であって、第1部材に穿孔部が <sup>10</sup> 形成された状態を示した模式図である。

【図3】本発明の第2実施形態による接合構造体の断面の模式図である。

【図4】図3の接合構造体の製造方法を説明するための図であって、第1部材に穿孔部が 形成された状態を示した模式図である。

【図5】実施例の第1部材がレーザにより加工される状態を示した斜視図である。

【図6】実施例の接合構造体を示した斜視図である。

【図7】第1実施形態の第1変形例による第1部材を示した模式図である。

【図8】第1実施形態の第2変形例による第1部材を示した模式図である。

【図9】第1実施形態の第3変形例による第1部材を示した模式図である。

【図10】第1実施形態の第4変形例による第1部材を示した模式図である。 【発明を実施するための形態】

【 0 0 1 8 】

以下、本発明の実施形態について図面を参照して説明する。

[0019]

(第1実施形態)

まず、図1を参照して、本発明の第1実施形態による接合構造体100について説明する。

[0020]

接合構造体100は、図1に示すように、異なる材料からなる第1部材10および第2 部材20が接合されたものである。第1部材10の表面13には、開口を有する穿孔部1 1が形成され、その穿孔部11の内周面には、内側に突出する突出部12が形成されてい る。そして、第1部材10の穿孔部11には、第2部材20が充填されて固化されている 。なお、図1は、第1部材10および第2部材20の接合界面を拡大して模式的に示した 図であり、実際には穿孔部11が複数設けられているが、図1では1つだけ示した。 【0021】

第1部材10の材料は、金属、熱可塑性樹脂、または、熱硬化性樹脂であり、第2部材20の材料は、熱可塑性樹脂、または、熱硬化性樹脂である。

【0022】

上記金属の一例としては、鉄系金属、ステンレス系金属、銅系金属、アルミ系金属、マ グネシウム系金属、および、それらの合金が挙げられる。また、金属成型体であってもよ <sup>40</sup> く、亜鉛ダイカスト、アルミダイカスト、粉末冶金などであってもよい。

【0023】

上記熱可塑性樹脂の一例としては、 P V C (ポリ塩化ビニル)、 P S (ポリスチレン) 、 A S (アクリロニトリル・スチレン)、 A B S (アクリロニトリル・ブタジエン・スチ レン)、 P M M A (ポリメチルメタクリレート)、 P E (ポリエチレン)、 P P (ポリプ ロピレン)、 P C (ポリカーボネート)、 m - P P E (変性ポリフェニレンエーテル)、 P A 6 (ポリアミド6)、 P A 6 6 (ポリアミド66)、 P O M (ポリアセタール)、 P E T (ポリエチレンテレフタレート)、 P B T (ポリブチレンテレフタレート)、 P S F (ポリサルホン)、 P A R (ポリアリレート)、 P E I (ポリエーテルイミド)、 P P S (ポリフェニレンサルファイド)、 P E S (ポリエーテルサルホン)、 P E E K (ポリエ

50

30

ーテルエーテルケトン)、PAI(ポリアミドイミド)、LCP(液晶ポリマー)、PVDC(ポリ塩化ビニリデン)、PTFE(ポリテトラフルオロエチレン)、PCTFE(ポリクロロトリフルオロエチレン)、および、PVDF(ポリフッ化ビニリデン)が挙げられる。また、TPE(熱可塑性エラストマ)であってもよく、TPEの一例としては、TPO(オレフィン系)、TPS(スチレン系)、TPEE(エステル系)、TPU(ウレタン系)、TPA(ナイロン系)、および、TPVC(塩化ビニル系)が挙げられる。

上記熱硬化性樹脂の一例としては、EP(エポキシ)、PUR(ポリウレタン)、UF (ユリアホルムアルデヒド)、MF(メラミンホルムアルデヒド)、PF(フェノールホ ルムアルデヒド)、UP(不飽和ポリエステル)、および、SI(シリコーン)が挙げら 10 れる。また、FRP(繊維強化プラスチック)であってもよい。

【0025】

なお、上記した熱可塑性樹脂および熱硬化性樹脂には、充填剤が添加されていてもよい 。充填剤の一例としては、無機系充填剤(ガラス繊維、無機塩類など)、金属系充填剤、 有機系充填剤、および、炭素繊維などが挙げられる。

【0026】

穿孔部11は、平面的に見てほぼ円形の非貫通孔であり、第1部材10の表面13に複数形成されている。穿孔部11の表面13の開口径R1は、30µm以上、100µm以下が好ましい。これは、開口径R1が30µmを下回ると、第2部材20の充填性が悪化してアンカー効果が低下する場合があるためである。一方、開口径R1が100µmを上回ると、単位面積あたりの穿孔部11の数が減少してアンカー効果が低下する場合があるためである。

20

[0027]

また、穿孔部11の間隔(所定の穿孔部11の中心と、所定の穿孔部11と隣接する穿 孔部11の中心との距離)は、200µm以下であることが好ましい。これは、穿孔部1 1の間隔が200µmを上回ると、単位面積あたりの穿孔部11の数が減少してアンカー 効果が低下する場合があるためである。なお、穿孔部11の間隔の下限の一例としては、 穿孔部11が重畳して潰れない距離である。また、穿孔部11の間隔は同じであることが 好ましい。これは、穿孔部11が等間隔であると、せん断方向の接合強度が等方的になる ためである。

[0028]

ここで、第1実施形態の穿孔部11は、深さ方向(Z方向)において表面13側から底部113に向けて開口径が大きくなる拡径部111と、深さ方向において表面13側から 底部113に向けて開口径が小さくなる縮径部112とが連なるように形成されている。 拡径部111は、曲線状に拡径するように形成され、縮径部112は、曲線状に縮径する ように形成されている。

【0029】

そして、拡径部111が表面13側に配置されるとともに、縮径部112が底部113 側に配置されている。このため、穿孔部11において、拡径部111と縮径部112との 境界部分の開口径(内径)R2が最も大きくなっており、開口径R1が開口径R2よりも 小さくなっている。これにより、突出部12が第1部材10の表面13側に配置されてい る。この突出部12は、たとえば、周方向における全長にわたって形成されており、環状 に形成されている。

【 0 0 3 0 】

この穿孔部11は、加工用のレーザが照射されることによって形成される。レーザの種類としては、パルス発振が可能な観点から、ファイバレーザ、YAGレーザ、YVO4レーザ、半導体レーザ、炭酸ガスレーザ、エキシマレーザが選択でき、レーザの波長を考慮すると、ファイバレーザ、YAGレーザ、YAGレーザの第2高調波、YVO4レーザ、 半導体レーザが好ましい。なお、レーザの出力は、レーザの照射径、第1部材10の材料の種類、第1部材10の形状(たとえば厚み)などを考慮して設定される。たとえば、レ

ーザの出力上限は40Wが好ましい。これは、レーザの出力が40Wを超えると、エネル ギが大きく、突出部12を有する穿孔部11を形成することが困難であるためである。 【0031】

また、穿孔部11は、1パルスが複数のサブパルスで構成されるレーザが照射されることにより形成されている。なお、このようなレーザを出射する装置の一例としては、オムロン製のファイバレーザマーカMX-Ζ2000またはMX-Ζ2050を挙げることができる。具体的には、第1部材10にレーザが照射されると、第1部材10が局部的に溶融されることにより穿孔部11の形成が進行する。このとき、レーザが複数のサブパルスで構成されているため、溶融された第1部材10が飛散されにくく、穿孔部11の近傍に堆積されやすい。そして、穿孔部11の形成が進行すると、溶融された第1部材10が穿孔部11の内部に閉じ込められるようになり、レーザによる加工がより深さ方向に進行することになる。つまり、レーザのエネルギを深さ方向に集中させやすくなっている。その結果、穿孔部11では、表面の開口径R1に対して深さが大きくなる。なお、レーザの照射方向は、たとえば、表面13に対して垂直方向であり、穿孔部11の軸心が表面13に対して垂直になる。

【 0 0 3 2 】

このように、1パルスが複数のサブパルスで構成されるレーザを照射することにより、 表面の開口径R1に対して穿孔部11の深さを大きくするができるので、アンカー効果が 大きくなり、接合強度の向上を図ることができる。さらに、熱サイクル環境下において、 第1部材10および第2部材20の線膨張係数差に起因する剥離応力が発生しても、接合 強度を維持することができる。すなわち、熱サイクル環境下における耐久性の向上を図る ことができる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 3 \end{bmatrix}$ 

なお、上記ファイバレーザマーカによる加工条件としては、サブパルスの1周期が15 ns以下であることが好ましい。これは、サブパルスの1周期が15nsを超えると、熱 伝導によりエネルギが拡散しやすくなり、突出部12を有する穿孔部11を形成しにくく なるためである。なお、サブパルスの1周期は、サブパルスの1回分の照射時間と、その サブパルスの照射が終了されてから次回のサブパルスの照射が開始されるまでの間隔との 合計時間である。

【 0 0 3 4 】

また、上記ファイバレーザマーカによる加工条件としては、1パルスのサブパルス数は、2以上50以下であることが好ましい。これは、サブパルス数が50を超えると、サブパルスの単位あたりの出力が小さくなり、突出部12を有する穿孔部11を形成しにくくなるためである。

【0035】

そして、第2部材20は、穿孔部11が形成された第1部材10の表面13に接合されている。この第2部材20は、たとえば、射出成形、熱板溶着、レーザ溶着、注型硬化、 超音波溶着、または、振動溶着によって第1部材10に接合されている。これにより、第 2部材20が穿孔部11に充填された状態で固化されている。

【0036】

このような接合構造体100は、たとえば、光電センサの金属ケース(図示省略)に樹脂カバー(図示省略)を接合させる場合に適用可能である。この場合には、金属ケースが 第1部材10に相当し、樹脂カバーが第2部材20に相当する。

[0037]

- 接合構造体の製造方法 -

次に、図1および図2を参照して、第1実施形態による接合構造体100の製造方法に ついて説明する。

【0038】

まず、図2に示すように、第1部材10の表面13に1パルスが複数のサブパルスで構 50

20

10

成されたレーザを照射することにより、第1部材10の表面13に穿孔部11を形成する とともに、その穿孔部11の内周面に突出部12を形成する。このとき、突出部12が形 成されると、レーザの反射波が穿孔部11の内部に閉じ込められるようになり、レーザに よる加工がより深さ方向に進行することになる。これにより、穿孔部11では、表面の開 口径R1に対して深さが大きくなる。

(6)

【0039】

その後、第1部材10の穿孔部11に第2部材20を充填し、その第2部材20を固化 させる。これにより、第1部材10および第2部材20が接合され、接合構造体100( 図1参照)が形成される。なお、第2部材20は、たとえば、射出成形、熱板溶着、レー ザ溶着、注型硬化、超音波溶着、または、振動溶着によって接合される。

【0040】

(第2実施形態)

次に、図3を参照して、本発明の第2実施形態による接合構造体200について説明する。

[0041]

接合構造体200は、図3に示すように、異なる材料からなる第1部材30および第2 部材20が接合されたものである。第1部材30の表面33には、開口を有する穿孔部3 1が形成され、その穿孔部31の内周面には、内側に突出する突出部32が形成されてい る。そして、第1部材30の穿孔部31には、第2部材20が充填されて固化されている

[0042]

第2 実施形態の穿孔部31は、深さ方向(Z方向)において表面33 側から底部314 に向けて開口径が小さくなる縮径部311と、深さ方向において表面33 側から底部31 4 に向けて開口径が大きくなる拡径部312と、深さ方向において表面33 側から底部3 14 に向けて開口径が小さくなる縮径部312と、深さ方向において表面33 側から底部3 311は、直線状に縮径するように形成され、拡径部312は、曲線状に拡径するように 形成され、縮径部313は、曲線状に縮径するように形成されている。

【0043】

そして、表面33側から底部314側に向けて順に、縮径部311、拡径部312およ び縮径部313が配置されている。このため、穿孔部31において、縮径部311と拡径 部312との境界部分の開口径(内径)R4が、表面33の開口径R3、および、拡径部 312と縮径部313との境界部分の開口径R5よりも小さくなっている。これにより、 突出部32が底部314側に入り込んだ位置に配置されている。この突出部32は、たと えば、周方向における全長にわたって形成されており、環状に形成されている。

[0044]

なお、第1部材30のその他の構成は、上記した第1部材10と同様である。

【 0 0 4 5 】

- 接合構造体の製造方法 -

次に、図3および図4を参照して、第2実施形態による接合構造体200の製造方法に ついて説明する。

【0046】

まず、図4に示すように、第1部材30の表面33に1パルスが複数のサブパルスで構成されたレーザを照射することにより、第1部材30の表面33に穿孔部31を形成するとともに、その穿孔部31の内周面に突出部32を形成する。このとき、突出部32が形成されると、レーザの反射波が穿孔部31の内部に閉じ込められるようになり、レーザによる加工がより深さ方向に進行することになる。これにより、穿孔部31では、表面の開口径R3に対して深さが大きくなる。

【0047】

なお、第2実施形態では、第1実施形態と異なり、突出部32が底部314側に入り込んだ位置に配置されるが、このような違いは、たとえば、第1部材30の材料やレーザ照 50

20

射条件などの違いに起因する。

【0048】

その後、第1部材30の穿孔部31に第2部材20を充填し、その第2部材20を固化 させる。これにより、第1部材30および第2部材20が接合され、接合構造体200( 図3参照)が形成される。なお、第2部材20は、たとえば、射出成形、熱板溶着、レー ザ溶着、注型硬化、超音波溶着、または、振動溶着によって接合される。

【0049】 - 実験例 -

次に、図5および図6を参照して、上記した第2実施形態の効果を確認するために行った実験例1および2について説明する。

10

【0050】 「実験例11

この実験例1では、第2実施形態に対応する実施例1~4による接合構造体500(図 6参照)と、比較例1による接合構造体とを作製し、それぞれについての接合評価を行っ た。なお、接合評価としては、熱衝撃試験を行っていないものについて接合強度を測定す るとともに、熱衝撃試験後のものについて接合強度を測定し、その測定結果に基づいて合 否判定を行った。その結果を表1に示す。

[0051]

【表1】

			-			
		実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	比較例1
第1部材		SUS				
第2部材		PBT				
パルス	サブパルス数	20	2	20	50	単一パルス
	サブパルス の1周期	15. Ons	15. Ons	10. 5ns	15. Ons	
穿孔部	表面の開口径	58µm	55µm	54 <i>µ</i> m	56µm	65µm
	深さ	74µm	42 <i>µ</i> m	65µm	86µm	34 µ m
++	接合強度 (熱衝撃試験前)	16. 7MPa	12. 3MPa	15. 3MPa	18. 5MPa	12. 2MPa
按合性	接合強度 (熱衝撃試験後)	16. OMPa	11. 1MPa	14. 8MPa	18. 1MPa	8. 9MPa
	接合強度 保持率	96%	90%	97%	98%	73%
合:	否判定	0	0	0	0	×

30

20

【0052】

まず、実施例1~4による接合構造体500の作製方法について説明する。

【0053】

実施例1~4の接合構造体500では、第1部材501の材料としてSUS304を用 40 いた。この第1部材501は、図5に示すように、板状に形成されており、長さが100 mmであり、幅が29mmであり、厚みが3mmである。

【 0 0 5 4 】

そして、第1部材501の表面の所定領域Rにレーザを照射する。この所定領域Rは、 接合構造体500が接合される面積であり、12.5mm×20mmとした。実施例1~ 4で共通するレーザの照射条件は、以下のとおりである。

【 0 0 5 5 】

< レーザ照射条件 > レーザ:ファイバレーザ(波長1062nm) 周波数:10kHz 出力:3.8W 走査速度:650mm/sec 走査回数:20回 照射間隔:65µm また、表1に示すように、実施

また、表1に示すように、実施例1では、サブパルス数を20に設定するとともに、サ ブパルスの1周期を15.0nsに設定した。実施例2では、サブパルス数を2に設定す るとともに、サブパルスの1周期を15.0nsに設定した。実施例3では、サブパルス 数を20に設定するとともに、サブパルスの1周期を10.5nsに設定した。実施例4 では、サブパルス数を50に設定するとともに、サブパルスの1周期を15.0nsに設 定した。

【0056】

なお、周波数は、複数のサブパルスによって構成されるパルスの周波数である。つまり 、この照射条件では、1秒間に650mm移動しながら65µmの間隔で1万回レーザ( パルス)を照射し、そのパルスが複数のサブパルスによって構成されている。なお、走査 回数は、レーザが同じ箇所に繰り返し照射される回数である。また、実施例1、2および 4では、サブパルスの1回分の照射時間が7.5nsであり、サブパルスの照射間隔が7 .5nsである。また、実施例3では、サブパルスの1回分の照射時間が3nsであり、 サブパルスの照射間隔が7.5nsである。

【0057】

このように、1パルスが複数のサブパルスで構成されるレーザを照射することにより、 <sup>20</sup> 第1部材501の表面の所定領域Rには穿孔部が形成されるとともに、その穿孔部に突出 部が形成される。

[0058]

そして、インサート成形により、第1部材501の表面に第2部材502を接合した。 実施例1~4の接合構造体500では、第2部材502の材料としてPBT(ウィンテッ クポリマー製のジュラネックス(登録商標)3316)を用いた。また、成形機は、日本 製鋼所製のJ35EL3を用いた。成形条件は以下のとおりである。

【0059】

< 成 形 条 件 >

予備乾燥:120 ×5時間

金型温度:120

シリンダ温度:270

保 E : 1 0 0 M P a

このようにして、実施例1~4の接合構造体500を作製した。なお、第2部材502 は、板状に形成されており、長さが100mmであり、幅が25mmであり、厚みが3m mである。

[0060]

次に、比較例1による接合構造体の作製方法について説明する。

[0061]

比較例1の接合構造体では、第1部材および第2部材の材料として実施例1~4と同じ 40 ものを用いるとともに、成形条件も同じ設定にした。そして、比較例1の接合構造体では 、パルスコントロール機能のないファイバレーザを用いて穿孔部を形成した。すなわち、 1パルスが複数のサブパルスで構成されていないレーザ(単一パルス)を照射することに より穿孔部が形成された。このため、比較例1の第1部材には、すり鉢状(円錐状)の穿 孔部が形成された。

【0062】

そして、実施例1~4の接合構造体500および比較例1の接合構造体について、接合評価を行った。

【 0 0 6 3 】

なお、接合強度は、インストロン製の電気機械式万能試験機5900を用いて測定した 50

30

。具体的には、せん断方向について引張速度 5 mm / minで試験を行い、第 2 部材の破 断または接合界面の破断で試験を終了した。そして、その試験での最大強度を接合強度と して採用した。

【0064】

また、熱衝撃試験は、エスペック製の冷熱衝撃装置TSD-100を用いて行った。具体的には、-40 で30分間の低温さらしと、85 で30分間の高温さらしとを10 0回繰り返し行った。

[0065]

そして、熱サイクル環境下での信頼性を判断するために、以下の基準で合否判断を行った。

[0066]

合格():「熱衝撃試験後の接合強度」/「熱衝撃試験前の接合強度」 90% 不合格(×):「熱衝撃試験後の接合強度」/「熱衝撃試験前の接合強度」 < 90% 上記した表1に示すように、実施例1~4の接合構造体500は、比較例1の接合構造 体に比べて、表面の開口径に対して穿孔部の深さが大きくなっていた。これは、実施例1 ~4の接合構造体500では、1パルスが複数のサブパルスで構成されるレーザを照射す ることにより、穿孔部に突出部が形成されるため、レーザの反射波が穿孔部の内部に閉じ 込められるようになり、レーザによる加工がより深さ方向に進行するためである。 【0067】

そして、実施例1~4の接合構造体500は、比較例1の接合構造体に比べて、熱衝撃 20 試験の前後において、接合強度が高くなっていた。これは、実施例1~4の接合構造体5 00では、表面の開口径に対して穿孔部の深さが大きいことにより、アンカー効果が大き くなり、接合強度が向上したためであると考えられる。

【0068】

さらに、実施例1~4の接合構造体500では、熱衝撃試験前の接合強度を熱衝撃試験 後においても90%以上維持できることが判明した。これに対して、比較例1の接合構造 体では、熱衝撃試験後に接合強度が大幅に低下している。したがって、実施例1~4の接 合構造体500のように、1パルスが複数のサブパルスで構成されるレーザにより深い穿 孔部を形成することにより、熱サイクル環境下における耐久性の向上を図ることができた

30

10

【0069】

[実験例2]

この実験例2では、第2実施形態に対応する実施例5~8による接合構造体と、比較例 2による接合構造体とを作製し、それぞれについての接合評価を行った。なお、接合評価 は実験例1と同様に行った。その結果を表2に示す。

【0070】

【表2】

		実施例5	実施例6	実施例7	実施例8	比較例2	
第1部材		PPS					
第	2部材	PBT					
パ	サブパルス数	20	2	20	50	単一パルス	
ルス	サブパルス の1周期	15. Ons	15. Ons	10. 5ns	15. Ons		
穿괴	表面の開口径	54 µ m	49 <i>µ</i> m	53 µ m	58 µ m	72 <i>µ</i> m	
部	深さ	65µm	40 µ m	59 <i>µ</i> m	76µm	35µm	
+女	接合強度 (熱衝撃試験前)	15. 4MPa	14. 3MPa	15. 2MPa	16. 3MPa	10. 2MPa	
<b>按合性</b>	接合強度 (熱衝撃試験後)	14. 7MPa	13. 5MPa	14. 1MPa	15. 5MPa	4. 1MPa	
	接合強度 保持率	95%	94%	93%	95%	40%	
合否判定		0	0	0	0	×	

[0071]

この実験例2では、第1部材の材料を実験例1から変更した。具体的には、実験例2の 20 接合構造体では、第1部材の材料としてPPS(ポリプラスチックス製のフォートロン( 登録商標)1140)を用いた。また、第1部材の材料の変更に伴い、実施例5~8で共 通するレーザ照射条件を以下のようにした。

【0072】

< レーザ照射条件 >
レーザ:ファイバレーザ(波長1062nm)
周 波 数 : 1 0 k H z
出力:1.1W
走査速度: 6  5  0  m  m  /  s  e  c
走查回数:3回
照射間隔: 6 5 μ m
また まっにテオトラに 安佐例にでけ サブパルフ教をつりに恐宕オストレキに

また、表2に示すように、実施例5では、サブバルス数を20に設定するとともに、サ ブパルスの1周期を15.0nsに設定した。実施例6では、サブパルス数を2に設定す るとともに、サブパルスの1周期を15.0nsに設定した。実施例7では、サブパルス 数を20に設定するとともに、サブパルスの1周期を10.5nsに設定した。実施例8 では、サブパルス数を50に設定するとともに、サブパルスの1周期を15.0nsに設 定した。

【0073】

上記した表2に示すように、実施例5~8の接合構造体は、比較例2の接合構造体に比べて、表面の開口径に対して穿孔部の深さが大きくなっていた。これは、実施例5~8の 接合構造体では、1パルスが複数のサブパルスで構成されるレーザを照射することにより 、穿孔部に突出部が形成されるため、レーザの反射波が穿孔部の内部に閉じ込められるようになり、レーザによる加工がより深さ方向に進行するためである。

【0074】

そして、実施例5~8の接合構造体は、比較例2の接合構造体に比べて、熱衝撃試験の 前後において、接合強度が高くなっていた。これは、実施例5~8の接合構造体では、表 面の開口径に対して穿孔部の深さが大きいことにより、アンカー効果が大きくなり、接合 強度が向上したためであると考えられる。

【 0 0 7 5 】

さらに、実施例5~8の接合構造体では、熱衝撃試験前の接合強度を熱衝撃試験後にお 50

いても90%以上維持できることが判明した。これに対して、比較例2の接合構造体では 、熱衝撃試験後に接合強度が大幅に低下している。つまり、第1部材の材料として、樹脂 であるPPSを用いた場合であっても、1パルスが複数のサブパルスで構成されるレーザ により深い穿孔部を形成することにより、接合強度の向上を図るとともに、熱サイクル環 境下における耐久性の向上を図ることができた。

[0076]

(他の実施形態)

なお、今回開示した実施形態は、すべての点で例示であって、限定的な解釈の根拠となるものではない。したがって、本発明の技術的範囲は、上記した実施形態のみによって解釈されるものではなく、特許請求の範囲の記載に基づいて画定される。また、本発明の技術的範囲には、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれる。 【0077】

たとえば、第1実施形態において、表面13が、平坦であってもよいし、湾曲されていてもよい。なお、第2実施形態についても同様である。

【0078】

また、第1実施形態では、拡径部111と縮径部112とが連なるように形成される例 を示したが、これに限らず、拡径部と縮径部との間に深さ方向に真っ直ぐ延びる部分が形 成されていてもよい。なお、第2実施形態についても同様である。

【0079】

また、第1実施形態では、穿孔部11の周囲が平坦である例を示したが、これに限らず 20 、図7に示す第1変形例による第1部材10aのように、穿孔部11の開口の周囲に表面 13から上方に隆起する隆起部14が形成されていてもよい。隆起部14は、穿孔部11 の周囲を取り囲むように形成されており、平面的に見てほぼ円形に形成されている。この 隆起部14は、たとえば、1パルスが複数のサブパルスで構成されるレーザが照射される 際に、溶融された第1部材10aが堆積されることによって形成される。このように構成 すれば、隆起部14によってもアンカー効果が発生するので、接合強度をより向上させる ことができる。なお、第2実施形態についても同様である。

【 0 0 8 0 】

また、第1実施形態では、穿孔部11の軸心が表面13に対して垂直である例を示した が、これに限らず、図8に示す第2変形例による第1部材10bのように、穿孔部11b の軸心が表面13に対して傾斜するように形成されていてもよい。穿孔部11bの内周面 には内側に突出する突出部12bが形成されている。この穿孔部11bは、たとえば、レ ーザの照射方向を表面13に対して斜め(45°以上90°未満)にすることにより形成 される。これにより、穿孔部11bを形成する領域の上方に、レーザを照射する際の障害 物が存在する場合であっても、穿孔部11bを形成することができる。なお、第2実施形 態についても同様である。

[0081]

また、第1実施形態では、穿孔部11に1つの突出部12が形成される例を示したが、 これに限らず、図9に示す第3変形例による第1部材10cのように、穿孔部11cに複 数の突出部121cおよび122cが形成されていてもよい。この穿孔部11cは、たと えば、レーザの出力条件を変更して、レーザを同じ箇所に照射することにより形成するこ とが可能である。このように構成すれば、穿孔部11cの表面積が大きくなるとともに、 複数の突出部121cおよび122cが形成されることにより、接合強度をより向上させ ることができる。なお、図9では突出部は121cおよび122cの2箇所であるが、3 箇所以上形成されていてもよい。なお、第2実施形態についても同様である。

【0082】

また、図10に示す第1実施形態の第4変形例による第1部材10dのように、位置を ずらした複数回のレーザ照射により1つの穿孔部11dを形成するようにしてもよい。す なわち、レーザ照射によって形成される穿孔部の一部が重畳されることにより、1つの穿 孔部11dが形成されるようにしてもよい。穿孔部11dの内周面には内側に突出する突 10

30

10

出部12dが形成されている。なお、第2実施形態についても同様である。また、上記し た第1~第4変形例を適宜組み合わせるようにしてもよい。 【産業上の利用可能性】 【0083】 本発明は、異なる材料からなる第1部材および第2部材が接合された接合構造体の製造 方<u>法に</u>利用可能である。 【符号の説明】 【0084】 10、10a、10b、10c、10d 第1部材 11、11b、11c、11d 穿孔部 12、12b、121c、122c、12d 突出部

【図1】

13

20

30

31

32

33

100

200

表面

第2部材

第1部材

穿孔部

突出部

接合構造体

接合構造体

表面













【図5】



【図6】





【図7】









【図10】



フロントページの続き

(72)発明者 博田 知之 京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地 オムロン株式会社内

審査官 岩見 勤

(56)参考文献 特開2013-107273(JP,A) 米国特許出願公開第2009/0017242(US,A1) 特開昭60-248337(JP,A) 特表2013-529137(JP,A) 特開2014-166693(JP,A) 特開2015-100959(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 2 3 K 2 6 / 3 8 6 B 2 9 C 6 5 / 5 6 B 2 9 C 4 5 / 1 4